

登 録 更 新 通 知 書

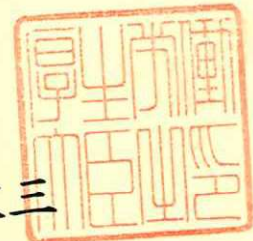
福岡県宗像市大字王丸 4 1 1 番 1
ユーロフィン QKEN 株式会社
代表取締役社長 近江 拓一郎

令和 6 年 6 月 20 日付けの申請について、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 34 条第 1 項の規定に基づき、貴機関を同法第 4 条第 9 項の登録検査機関として登録の更新をしたので通知する。

登録の有効期間の満了日は、令和 11 年 12 月 6 日とする。

令和 6 年 9 月 3 日

厚生労働大臣 武見 敬三



登録検査機関が行う製品検査の種類

食品衛生法第 26 条第 1 項、第 2 項及び第 3 項に規定する
製品検査としての理化学的検査、細菌学的検査

登録検査機関が製品検査を行う事業所の名称及び所在地

ユーロフィン QKEN 株式会社中央研究所
福岡県宗像市大字王丸 4 1 1 番 1